

新型コロナウイルス感染症の対応について

1. 累計感染者数（東京都発表）

都内感染者数 148,092人（5月11日時点）

区内感染者数 4,224人（5月10日時点）

2. 東京都における緊急事態措置の概要

(1) 実施期間

令和3年4月25日～5月31日

(2) 措置概要

人流の抑制を最優先に、次の要請を実施

- ・日中も含めた不要不急の外出、移動の自粛
- ・施設の使用停止や使用制限、イベントの開催制限

3. 主な行政サービスの状況

施設・事業	対応
庁舎:火曜延長窓口、日曜開庁 サービスコーナー(大井、武蔵小山、目黒)	通常どおり
ごみ・資源回収	拠点回収は中止

4. 貸出施設の状況、使用料の還付

(1) 4月27日～5月11日

原則、貸し出しは休止とした。

(2) 5月12日～5月31日

夜間枠を除き再開とする。ただし、東京都の休業要請等に応じて、温水プール、体育館、健康センター（健康づくり施設）等は、引き続き、終日休止とする。

(3) 施設使用料の還付

緊急事態宣言期間中、感染拡大防止を理由とする施設利用申請の取り下げに対し、使用料を全額還付する。

5. 区主催の主なイベント対応

緊急事態宣言中は、原則、延期または中止とする。開催の場合はオンライン配信等で実施する。

6. 職員の応援派遣等

感染の再拡大に備え、5月1日から保健所への応援体制を整えている。

7. ワクチン接種

対象	接種券発送日	予約開始日	接種開始日
高齢者施設(特別養護老人ホーム、グループホーム)の65歳以上の入所者	なし	なし	4月26日
75歳以上の高齢者	5月12日	5月19日	5月24日
65歳以上74歳以下の高齢者	5月下旬	6月中旬	未定
高齢者以外で基礎疾患を有する方、 高齢者施設などの従事者	未定	未定	未定
その他の方(16歳未満は除く)	未定	未定	未定

国が運営する大規模接種センターについて

1. 背景・目的

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の1都3県には、全国の65歳以上の高齢者の約4分の1を占める約900万人が居住しており、人口が集中しているとともに、人の往来の多さ、社会・経済活動の中心であるなどの特徴があり、感染拡大が継続した場合の他地域への影響も大きい。

こうした状況を踏まえ、国は、都内の区市町村におけるワクチン接種を強力に後押しし、希望する接種対象者に可及的速やかに接種できるよう、国が運営する大規模接種センターを東京都に設置することとした。

2. 概要

- (1) 名称 自衛隊東京大規模接種センター
- (2) 場所 大手町合同庁舎3号館（千代田区大手町1-3-3）
- (3) 期間 令和3年5月24日（月）から3か月間（予定）
- (4) 運営 医官、看護官等による組織的な活動が可能である防衛省、自衛隊により運営（民間看護師も活用）

3. 対象者

1都3県の65歳以上の者

4. 予約

- (1) 予約開始日 5月17日（月）～ ※開始時間未定
- (2) 予約方法 予約専用ウェブサイト、LINE（ライン）の2種類

※ いずれの予約方法であっても区市町村から送付される接種券が必要となる。

→ 品川区は、5月12日に75歳以上の高齢者に、5月14日に65歳以上74歳以下の高齢者に接種券を発送済み。

5. 留意事項

区市町村の接種会場で接種するワクチンと、大規模接種センターで接種するワクチンは種類が異なるため、1回目と2回目の接種は同一の会場（区市町村の接種会場、または大規模接種センターのいずれか）で接種する必要がある。